

平成30年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

建設部

款	項	目	大	事業	ページ
6	1	9	11	国土調査事業費（単独分）	7-1
8	2	1	15	市道敷地対策費	7-2
8	2	2	10・11・13	道路維持管理費（単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業）	7-3
8	2	2	12	除雪対策費	7-4
8	2	2	14	除雪機械購入費	7-5
8	2	2	60	消雪施設等補助金	7-6
8	2	4	32・40	道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業）	7-7
8	2	6	15	橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）	7-8
8	2	8	1・2	交通安全施設整備費（単独分・債務負担行為分）	7-9
8	2	8	6	通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）	7-10
8	3	1	26	大曲駅前第二地区土地区画整理事業清算金事務費	7-11
8	4	1	11	市営住宅維持管理費	7-12
8	4	1	12	住宅・建築物耐震改修等事業費	7-13
8	4	1	20	住宅リフォーム支援事業費	7-14
8	4	2	10	地域住宅整備事業費	7-15
8	7	1	10	公園維持管理費	7-16
8	7	3	11	河川公園管理費	7-17
8	7	4	10	市民ゴルフ場管理運営費	7-18
9	1	4	11	水害対策費	7-19

事 業 説 明 書

6 款 1 項 9 目 11 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路・橋りょう施設の最適化

継続

課所名：建設部 用地対策課

『事業名』 **国土調査事業費（単独分）**

【30年度】 **4,707** 千円 【29年度】 **5,004** 千円 【増減額】 **△ 297** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				4,707

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることを目的とする。

地籍調査の成果である地籍図と地籍簿を作成し、公共土木・土地改良・農地管理・都市計画・総合開発・宅地造成の事業に利用するとともに土地の権利関係の明確化・租税公課の公平化・不動産登記簿の整備を図ることを目標とする。

また、数値情報化を行った地籍調査の成果は、電子媒体で管理されており、適切な保守管理を行うことを目的とする。

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

- ・土地の境界、権利関係が明確になり、課税の適正化が図られる。
- ・災害発生時、測量成果を活用することで迅速な復旧が図られる。
- ・数値情報化を行った地籍調査成果および台帳管理による地籍調査成果の提供（年間約100件）

【実施面積】 ※調査面積は換算面積

地域	調 査 面 積 (単位：km ²)						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29(当初)	H29(補正)
西仙北	0.17	0.11	0.12	0.11	0.12	0.10	0.12
協和	0.87	0.81	0.75	0.39	0.22	0.14	0.35
太田	0.58	0.36	0.30	0.25	0.26	0.18	0.19
計	1.62	1.28	1.17	0.75	0.60	0.42	0.66

3. C h e c k（評価：問題と課題）

平成17年度及び平成18年度に現地調査を行った協和地区の成果については、既に地籍調査成果の認証を受けているが、成果の写しが法務局に送付されず登記が完了していない。事業開始から長期間経過しているので速やかに法務局へ送付する必要がある。

4. A c t（改善：今後の方向性と30年度事業の概要）

平成30年度事業概要

単位：千円

地域	事業費（単独分）	内容
西仙北	1,088	・地籍支援システム保守料及びリース料 ・過年度地籍調査等成果修正業務
協和	2,543	・地籍支援システム保守料、リース料及び回線使用料 ・過年度成果修正業務及び過年度成果数値情報化業務
太田	1,029	・地籍支援システム保守料、過年度地籍調査成果等修正業務・成果閲覧 認証請求用成果データ集計業務・法務局送付前登記権利関係調査業務
共通	47	・公用車燃料費
計	4,707	

今後の方向性

地籍支援システムのリース及び保守等の業務を継続して行う。また、地籍調査の成果を作成するために必要な当該年度実施分の業務や過年度地籍調査成果等の修正業務を行う。

法務局への送付が遅延となっている協和地区の成果については、平成30年に平成17年現地調査分を法務局への送付を目指している。なお、平成18年現地調査分については、平成31年に送付を目指す。

事 業 説 明 書

8 款 2 項 1 目 15 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路・橋りょう施設の最適化

継続

課所名：建設部 道路河川課、用地対策課

『事業名』 **市道敷地対策費**

【30年度】 **19,461 千円** 【29年度】 **22,545 千円** 【増減額】 **△ 3,084 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				19,461

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

平成29年3月31日現在で市道敷地等で登記が完了していない2,222筆について、計画的に登記を完了させることを目的とする。
また、大曲地域で借地している市道敷地等について賃貸借契約更新を締結する。

- 平成30年度未登記解消 目標筆数 年間100筆

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

未登記を解消したことにより、公有財産が保全され、市民の不安も解消することができている。また、土地所有権移転が難しい土地については、課税の減免及び補償費での対応を行っている。

【未登記解消筆数 大仙市全域】

未登記筆数		登記済筆数								
(a)	(b)=(a)-(c)	(c)								
H21.4.1現在	H29.3.31現在	計	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
3,049	2,222	827	204	24	205	133	58	71	93	39

3. C h e c k (評価：問題と課題)

市道敷地の未登記は、私有財産に影響を与えており、可能な限り早期に解消すべきであるが、相続等の登記に関わる諸問題には膨大な経費と時間を要することから、未登記問題については、解消が見込まれる物件から進めている。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

市道未登記土地については、再度関係書類の精査と法務局との登記情報を確認のうえ、解消可能な場所と現実的に困難である場所の分類を行い、公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会や公益社団法人秋田県公共嘱託登記司法書士協会並びに測量コンサルタントからの協力を得ながら、計画的に進めていく。

地域名	実施予定筆	うち分筆登記等実施予定筆
大曲	3 筆	0 筆
神岡	10 筆	7 筆
西仙北	4 筆	4 筆
中仙	32 筆	29 筆
協和	2 筆	0 筆
南外	30 筆	24 筆
仙北	16 筆	13 筆
太田	3 筆	1 筆
計	100 筆	78 筆

大曲地域 市道敷地等借上料 63件 107筆 3,112千円

大曲地域における市道敷地について、将来的には、買取を検討する。

事 業 説 明 書

10

11

8 款 2 項 2 目 13 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **道路維持管理費(単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業)**

【30年度】	586,482 千円	【29年度】	562,373 千円	【増減額】	24,109 千円
単 独 分	412,482 千円	【29年度】	397,373 千円	【増減額】	15,109 千円
債務負担分	22,500 千円	【29年度】	20,000 千円	【増減額】	2,500 千円
社会資本	151,500 千円	【29年度】	145,000 千円	【増減額】	6,500 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
89,991		164,400	550	331,541

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

※法定外公共用財産使用料

- ・ 市道の適切な道路パトロールを行い、発見した損傷箇所への速やかな対処により安全な道路交通網を維持する。
- ・ 損傷レベルが高く根本的な恒久対策を必要とする箇所については、社会資本整備総合交付金を活用して実施する。
- 目標： (単 独) パッチングによる路面修繕 630トン (約9,000㎡：厚さ3cm換算)
 (社会資本) 道路施設点検結果等に基づく舗装修繕
 幹線路面修繕事業：7地域 12路線 延3,810m
 道路施設老朽化対策事業：主要幹線の法面点検

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 定期的な日常パトロールを行い、必要に応じた対策を講じて市道交通網の確保に努めてきた。
- ・ 加熱合材での狭隘道路舗装及びわだち・損傷部の補修舗装を、直営舗装で行ってきた。
- ・ 平成28年度からは直営舗装パッチング班を新設し、市内全域の舗装損傷部等の補修をスピード感を持って対処してきた。
- ・ 社会資本整備総合交付金を活用した路面修繕の実施に加え、著しく老朽化した法面修繕に着手した。

単 独 実 績	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		累計	
		24路線	2,406m	34路線	2,831m	30路線	2,549m	38路線	3,530m	126路線
社会資本整備総合交付金	幹線路面修繕事業		15路線 延6,823m (大:3 / 神:2 / 西:1 / 中:5 / 南:1 / 仙:2 / 太:1)				法面修繕事業		1路線 (協:宮田又線)	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 複雑で広範囲に広がる3,000kmを超える路線を管理する本市の場合、常に高いレベルで全路線を管理することが難しい現状にある。
- ・ 限られた予算と人員で適正な市道管理を実施するためには、今まで以上の創意工夫が必要である。
- ・ 逼迫する財政状況の中、緊急性の低い生活道路では、工事实施の優先順位が低くなるため、直営舗装等の効率的な実施により修復スピードを加速させる必要がある。
- ・ これまでに路面性状調査結果を根拠として社会資本整備総合交付金を活用した路面修繕を行っているが、このような市の負担が軽減できる事業を拡大していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- 市民から好評を得ている直営舗装班(中央)に加え、平成28年度に新設した直営舗装パッチング班の体制を拡充する。
- これまで直営舗装パッチング班は中仙拠点する1班体制で全市を管轄していたが、平成30年度からは西仙北拠点とした班を新設し、2班体制として市内全域の舗装修繕のスピードアップを図る。

直営舗装班・バキューム班	大曲を拠点に全地域をカバー (大曲地域の道路維持作業も実施)
直営舗装パッチング班(東部)	中仙を拠点に大曲・中仙・仙北・太田をカバー
直営舗装パッチング班(西部)	西仙北を拠点に神岡・西仙北・協和・南外をカバー

- 路面性状調査を実施し、その調査データを根拠とする社会資本整備総合交付金での幹線道路の路面修繕事業を拡大する。(7地域 12路線)
- 住民生活に密着した生活道路の維持・補修工事を単独事業で実施し、安全な道路交通網を確保するとともに住民生活基盤の快適化を図る。

事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 歩行空間の確保

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **除雪対策費**

【30年度】 1,157,975 千円 【29年度】 1,200,434 千円 【増減額】 △ 42,459 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
100,000	29,851		645	1,027,479

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ・将来にわたって安定的に冬期間の円滑な道路交通を確保し、市民生活の安全性や快適性の向上を実現するための効率的かつ迅速な対応を図ることができる除雪体制の構築を目指す。
- 目標：全地域で共同企業体(JV)による道路除排雪を行い、雪対策の更なる効率化と市民サービスレベルの向上を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

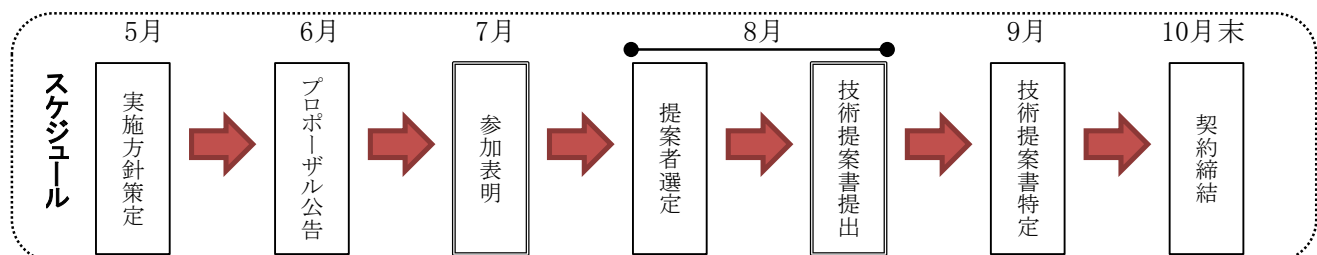
- 平成25年度 除雪単価の見直し(固定費、待機補償費の導入)
- 平成26年度 GPSを活用した除雪情報提供システムの本格稼働、多様な入札契約方式モデル事業により地域維持型除雪制度の検討
- 平成27年度 共同企業体化及び道路維持との包括発注の検討
- 平成28年度 共同企業体化(大曲地域を除く7地域)、道路維持との包括発注の試行(太田地域)
- 平成29年度 共同企業体化と道路維持との包括発注の試行(大曲地域を除く7地域)
- ※ 道路維持を包括した除排雪業務委託により、冬期間の寒暖差により生じた路面損傷への対応スピードが向上し、適正な道路網確保及び冬期間の道路事故抑制に効果を発現している。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・除雪を支える地元建設業者は、公共事業の減少や景気の低迷等により公共事業が減少し建設機械の導入や雇用の確保が厳しい状況にあり、将来の除雪体制の維持に不安を抱えている。
- ・除雪オペレータの高齢化に伴い、個々のオペレータに蓄積されている技術や知識の継承が急務となっている。
- ・除雪業務委託は、効率的な除雪作業を行うため、随意契約により毎年同じ業者と契約締結している。が新規受注希望業者の出現により入札契約の透明性の確保が必要となっている。
- ・除雪に携わる若手の育成と安定した雇用機会の確保。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- 全地域での業務受注業者の共同企業体(JV)化。
 - ・人員、機械の流動化により、作業の効率化を目指す。
 - ・任意組合や個人経営では困難なオペレータの教育や技術・知識の共有化を目指す。
 - ・共同企業体化による除雪業務の実効性を確保する。
 - ・引き続き道路維持との包括発注の実施する。
 - ・将来的には複数年契約の実施により経営安定化を目指す。
- プロポーザルによる業者選定方式を継続。
 - ・引き続き公募型プロポーザル(技術提案)方式を採用し、契約の透明性を確保する。



事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 14 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 除雪機械更新サイクルの加速化

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **除雪機械購入費**

【30年度】 118,704 千円 【29年度】 39,420 千円 【増減額】 79,284 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
79,136		39,500		68

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

冬期間の円滑な道路交通の確保に向けて、除雪機械の老朽化に伴う修繕費用及び修繕日数の増大を抑制するために、修繕費用、稼働実績及び耐用年数等の項目を考慮し優先順位を決めて更新する。

- 目標：平成35年度までに製造後15年超過除雪機械 5台(4.4%)以内

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

予算	機 種	地 域	旧 機 械 年 式	累 計 稼 働
当初	小型ロータリ除雪車(1.3m級)	仙北	昭和61年	6,443 Hr
	小型ロータリ除雪車(1.3m級)	大曲	平成3年	7,585 Hr

平成29年度は交付金事業を活用し、当初予算にて小型ロータリ除雪車2台の更新を実施した。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

社会資本整備総合交付金事業による雪寒機械の大幅な更新は年々厳しくなっている。加えて、市所有の除雪機械は、半数以上が製造後15年以上経過していることから、故障件数の増加と修理に要する日数及び費用の増大が財政負担となっている。

雪対策総合計画・道路除雪基本計画共に除雪機械の更新10台の目標を掲げているが、全てを交付金事業による更新は困難であることも大きな課題となっている。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

交付金事業を有効活用しながら、ロータリ除雪車や除雪グレーダ及び除雪ドーザ(11t級以上)等の大型機械を優先的に更新することに加え、県からの状態が良好な払下げ機械を積極的に導入し旧式機械からの更新を図る。また、凍結防止剤散布車や排雪用の小型バックホウ、ローダ(9t級以下)については、広域的な利用を推進する。

なお、除雪業務受注業者の所有機械も効果的に活用して雪機械の長期的な安定稼働を目指す。

平成30年度	機 種	地 域	旧 機 械 年 式	累 計 稼 働
目 標 (5台)	ロータリ除雪車(2.2m級)	西仙北	昭和62年	5,993 Hr
	除雪ドーザ(14t級)	西仙北	昭和61年	6,466 Hr
	除雪グレーダ(4.0m級)	協和	昭和62年	5,996 Hr
	ハンドガイドロータリ(22PS級)	協和	平成7年	1,098 Hr
	小型ロータリ除雪車(1.3m級)	太田	平成4年	8,499 Hr

事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 60 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 歩行空間の確保

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **消雪施設等補助金**

【30年度】 **7,960** 千円 【29年度】 **17,920** 千円 【増減額】 **△ 9,960** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				7,960

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ・ 冬期間の通行確保のため、環境にやさしく経済的な消雪施設の整備を促進し安全、安心で快適な生活を確保することを目的とする。
- ・ 狭隘道路の消雪施設を整備するとともに、これからの高齢化社会を見据え、消雪施設及び揚水施設の新設や更新について、補助要綱に基づき補助することにより消融雪施設整備を推進する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 現在、消雪施設の組合数は227組合、流雪溝は57組合である。
- ・ 受益者2名以上の組織及び開発行為者が新規に消雪施設を設置、または設置後規定年数を経過した施設を更新、改良する場合にその経費の一部を補助してきている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 既存施設の老朽化が進行し、本来の能力発揮に至らない施設が多くなっており、降雪量の多い日の交通に支障を生ずる場面が多くなってきている。
- ・ 老朽化した施設更新を希望する組合は多いが、高額な工事費となるため、施設更新に踏み切れない組合が多い。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

◎ 今後の方向性

- ・ 現行制度に加えて高齢化社会に適応した制度拡充を検討する。
- ・ 地域コミュニティ等による共助での雪対策を行うために、PRを継続し、組合設立を推進する。
- ・ 近年の補助件数の増加に対応可能な予算を当初に措置し、市民ニーズへ柔軟に対応する。
 - － 近年の補助内容 －
 - 新興住宅の形成による住民団体の消雪施設新設
 - 既存施設の老朽化に伴う施設更新

◎ 30年度の事業概要

- ・ 消雪施設新設：2件 補助金：2,000千円/件 × 2件 = 4,000千円
- ・ 消雪施設更新：3件 補助金：1,000千円/件 × 3件 = 3,000千円
- ・ 揚水施設更新：3件 補助金： 320千円/件 × 3件 = 960千円

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業）

【30年度】	61,922 千円	【29年度】	156,897 千円	【増減額】	△ 94,975 千円
単独分	34,822 千円	【29年度】	103,611 千円	【増減額】	△ 68,789 千円
社会資本	27,100 千円	【29年度】	53,286 千円	【増減額】	△ 26,186 千円
※30年度事業費の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
16,097		43,000		2,825	

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

- ・ 市民生活や経済・社会活動を支える最も基本的なインフラである道路について、次の区分により必要箇所の整備を実施する。
 『幹線道路』：公共施設や都市機能に関連する交通利便性の向上を図る。
 社会資本整備総合交付金等の国庫補助等を活用し事業を実施する。
 『生活道路』：各地域の実状を踏まえ、全市的な整備水準の統一化を進めつつ安全・快適性の向上を図る。
- ・ 国庫補助等の対象とならない路線は市単独費での事業実施を前提とするが、常に市財政面で有利な制度等を模索しながら事業を実施する。
- ・ 全国的に社会資本の長寿命化が課題となっていることから、長寿命化に寄与する一部改良事業を積極的に進める。
- 目標：平成30年度計画事業100%実施

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

- ・ 地域間の連携強化や利便性向上に資する道路改良を行い、一定の効果を上げてきた。
- ・ これまでの実績箇所の中には水害や雪害対策に効果を発揮している箇所もあり、整備効果が顕著に現れ市民生活における安全・安心に寄与している。
 例) 南外1号線：雄物川増水時の冠水箇所対策
 市役所前通線：幅員狭小部の解消及び歩道融雪施設整備

3. Check（評価：問題と課題）

- ・ 多くの要望箇所に対して限られた予算で事業を実施する必要があるため、実施箇所の優先順位付けを行って事業を実施している。このため、場所によっては実施にいたるまで複数年の期間を要している。
- ・ 平成30年度は、平成29年度に発生した災害復旧を図るために、これまでに行われたことがない規模・件数・金額の工事発注が本市同様に秋田県からも見込まれる。受注者側の対応力を考慮すると、道路改良事業実施箇所として、着手を見送ることが可能である箇所を改めて見定めた事業執行が必要である。

4. Act（改善：今後の方向性と30年度事業の概要）

- 平成30年度は、平成29年7月22日からの大雨による被災箇所復旧を最優先とするとともに、限りある予算を効果的かつ効率的に活用するため、新規路線としての改良事業着手を見送り、これまでに「大仙市道路整備に関する指針」に基づき選定した工事箇所の事業を継続実施する。

- 市単独事業費の内訳は次のとおり。

地域	大曲	神岡	西仙北	中仙	協和	南外	仙北	太田
路線数(路線)	2			2	1		2	2
金額(千円)	18,480			5,293	4,000		3,552	3,497
主な事業概要	改良舗装			測量設計 側溝改良	改良・舗装		土地鑑定 改良舗装	用地測量 改良舗装

- 社会資本整備総合交付金を用いた幹線道路の整備箇所は次のとおり。

神岡	： 戸月宮田線（旧 坊ヶ沢戸月線）	道路改良	12,000千円
南外	： 高野中山線（旧 南外4号線）	道路改良	10,000千円
仙北	： 高梨堀見内線（旧 仙北21号線）	用地買収等	5,100千円

事 業 説 明 書

8 款 2 項 6 目 15 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路・橋りょう施設の最適化

継続

課所名：建設部 道路河川課

『事業名』 **橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）**

【30年度】 150,000 千円 【29年度】 140,000 千円 【増減額】 10,000 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
89,100		60,900		

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

- ・ 老朽化する橋梁の増大に対応するとともにライフサイクルコストの低減を図るため「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた「予防保全型」の管理を行い、健全な橋梁維持により安全・安心な交通網を確保する。
- ・ 橋梁点検結果を基に策定した「橋梁長寿命化計画」に基づき、管理橋梁の計画的な補修を実施する。
- ・ 道路法に関する省令で義務づけとなった5年に1度の近接目視による点検を全橋実施する。
- 目標：管理橋梁の定期点検(1回/5年)を確実に実施する。（管理橋梁数：1,414橋）

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

- ・ 『橋梁長寿命化修繕計画』
平成23年度から平成25年度までに実施した橋梁点検結果を基に、平成25年度に437橋を対象とした長寿命化修繕計画を策定
対象橋梁：「橋長15m以上」 または 「通行止により孤立世帯を生ずる橋梁」
- ・ 『橋梁補修』
平成25年度から「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき補修設計及び工事を実施
「実績」 設計：12橋
工事：7橋 [大曲]館の橋、丸子橋(※沓座除く) [西仙北]暁橋、平和橋(※高欄のみ)
[中仙]坂の上橋 [仙北]川福橋、川前橋
- ・ 『橋梁点検』
平成26年7月の法令改正により道路管理者に義務づけとなった5年1度の「定期点検」を平成27年度から実施
「実績」 1,091橋 [H27年度：722橋 H28年度：352橋 H29年度：17橋]

3. Check（評価：問題と課題）

- ・ 年間2～3橋の補修工事を実施しているが、本市の管理橋梁数を考慮すると更なる事業の効率化により、可能な限りの事業進捗を図る必要がある。
- ・ 千橋以上の橋梁を管理する本市では、5年に1回の定期点検に要する費用が大きな負担となっている。
- ・ 中心市街地の活性化を図る本市では交通量が増大している路線があり、想定以上のペースで老朽化が進む可能性を持つ橋梁もあるため、「橋梁長寿命化修繕計画」「日常パトロール」「定期点検」の内容を総合的に判断し補修橋梁を選定する必要がある。
- ・ 管理橋梁には跨線橋及び跨道橋が22橋ある。うち鉄道を跨ぐ橋が7橋、高速道路を跨ぐ橋が9橋ある。これらの点検は、JR東日本及びNEXCO東日本への委託により実施する必要があり、委託費用が他の橋梁より高額となる。

4. Act（改善：今後の方向性と30年度事業の概要）

- 平成30年度は社会資本整備総合交付金を活用し、次の事業を実施する。（補助率：事業費の59.4%）

	地域	橋梁名等	架設年	橋長	地域	橋梁名	架設年	橋長
補修設計	大曲	杉本橋	昭和58年	30.7m	協和	半仙歩道橋	昭和56年	17.2m
	太田	新田橋	昭和49年	13.0m	—	—	—	—
補修工事	大曲	丸子橋	昭和50年	71.4m	西仙北	平和橋	昭和37年	50.0m
定期点検	全域	333橋（内直営133橋）						

- 橋梁点検車を必要としない橋長5m以下の橋梁は、職員の知識及び技能向上を図り、直営による点検を実施する。

事業説明書

1
8 款 2 項 8 目 2 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 交通安全施設整備費（単独分・債務負担行為分）

【30年度】	43,683 千円	【29年度】	42,844 千円	【増減額】	839 千円
単独分	29,683 千円	【29年度】	32,844 千円	【増減額】	△ 3,161 千円
債務負担分	14,000 千円	【29年度】	10,000 千円	【増減額】	4,000 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				43,683

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

- ・道路等に設置されている交通安全施設の補修や危険箇所への設置を行い、道路交通に関する通行者及び車両の安全・安心を確保する。
- 目標：センターライン及び外側線の塗り替え更新
 目標頻度 センターライン：1回/2～3年
 外側線：1回/5年

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

- ・通常パトロールにより把握した交通安全施設の不具合箇所や、各地域の要望等に対して交通安全施設の修繕及び整備で対処できるものについては可能な限り実施しており、一定の効果を上げてきた。

3. Check（評価：問題と課題）

- ・除雪により区画線が削られ消えてしまうため、中央線を2年～3年に1回、外側線を5年に1回のペースで補修することが望ましいが、現状では予算的な制約により交通量が多く危険な箇所を中心に路面標示工事を実施している。
- ・照明灯については、防犯目的で設置を要望されることが多いため、関係機関、団体等と協議のうえ効率的な設置方法を検討する必要がある。

4. Act（改善：今後の方向性と30年度事業の概要）

- 市民からの要望等を踏まえ、各地域の状況に応じた交通安全施設の整備を実施する。
- 防犯灯設置要綱（平成27年6月1日制定）に基づき、適切に防犯灯を設置していく。
- 区画線設置とグリーンベルト設置の両事業を統合し、人車双方の安全確保面での効果促進を図る。また、各地域毎に発注していた区画線設置について債務負担行為を設定し、道路河川課で一括発注することにより、早期発注・早期完成を図る。

【通常分】

区分	区画線	転落防止柵	防犯灯	カーブミラー	その他	計
事業量	48,630 m	75 m	15 灯	6 基	1,344	29,683
金額(千円)	23,000	2,382	1,625	1,332	1,344	29,683

【債務負担行為分】

区分	区画線
事業量	45,150 m
金額(千円)	14,000

事 業 説 明 書

8 款 2 項 8 目 6 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名：建設部 道路河川課

『事業名』 **通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）**

【30年度】 **43,000** 千円 【29年度】 **29,000** 千円 【増減額】 **14,000** 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
25,542		16,500		958

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

- ・ これまでに実施した通学路緊急合同点検及び通学路安全パトロール等の結果を踏まえ、安全・安心な通学路を確保するために社会資本整備総合交付金を活用し、通学路を整備する。
- 目標：平成30年度計画事業100%実施

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

- ・ 平成24年度に実施した通学路緊急合同点検以降、点検及びパトロール等の結果を踏まえ、次の対策実施により事業効果の早期発現を図ってきた。
- ・ 『追分板杭線』（大曲）全体延長 L=1,362m
平成25年度より通学路における歩行者空間整備を実施し、平成26年度に事業完了。
路肩拡幅により歩道帯を確保し、カラー舗装を施し通学路の安全性を向上させた。
- ・ 『仙北太田線（旧仙北1号線）』（仙北）全体延長 L=2,000m
平成24年度に事業着手し、平成26年度までにL=700mの路線測量、詳細設計、用地調査及び横堀小学校前のL=900mの整備を実施。
平成28年度までに移転補償及び一部用地買収を行い、L=1,200mの整備を実施。
平成29年度は事業継続によりL=100mの整備を実施し、安全な通学路の延伸を図った。
- ・ 『久保関古館線』（太田）全体延長 L=2,800m
平成26年度に事業着手し、事業区間全体の路線測量及び詳細設計を実施。
平成28年度までに第1工区L=980.7mの路床・路盤工を実施。
平成29年度は、整備済の路盤にL=300mの表層工を施し、通学路の安全性向上を図った。
- ・ 『高畑新山線・茶畑2号線』（中仙）全体延長 L=380m
平成29年度に事業着手し、事業区間全体の路線測量及び詳細設計を実施した。
- ・ 『大町通線』（大曲）対象区間延長 L=920m
平成29年度に事業着手し、主要交差点部の路面修繕を実施するとともに区画線及びグリーンベルト並びに通行車両の速度抑制を図るための視覚的交通安全対策を実施した。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・ 基本的に路肩部を拡幅し歩道を設置する事業内容であるため、車両交通に影響を与えることなく歩道が設置され、通学路の安全性が向上している。
- ・ 仙北太田線及び久保関古館線は整備区間延長が長く、事業完了に至るまで相応の期間を要している。

4. A c t（改善：今後の方向性と30年度事業の概要）

- 平成29年度までに実施してきた事業を継続し、安全な通学路の早期完成を目指す。
- ※ 平成30年度 国の予算編成方針において、通学路整備事業は重点配分施策事業の位置付けである。

平成30年度事業の概要は次のとおり。

- 『大町通線』
生活道路交通安全対策（区画線設置工、附属物設置工）：L=465m
- 『高畑新山線・茶畑2号線』
歩道整備工事（路盤工、舗装工）：L=100m
- 『仙北太田線（旧仙北1号線）』
歩道整備工事（路盤工、舗装工）：L=100m
- 『久保関古館線』
歩道舗装工事（舗装工等）：L=461m

事 業 説 明 書

8 款 3 項 1 目 26 事業

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 土地区画整理事業の推進

新規

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 大曲駅前第二地区土地区画整理事業清算金事務費

【30年度】 59,770 千円 【29年度】 0 千円 【増減額】 59,770 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			5,621	54,149

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標) ※清算金徴収分
 土地区画整理事業上、各仮換地の不均衡を是正し公平性を図るため、金銭によって清算することになっている。今回、清算金交付の対象者は243人で一括交付となり、清算金徴収の対象者は204人で、申し出があれば金額に応じて最長5年分割納付が可能となっている。
 ●目標：平成35年度までに全ての清算金徴収事務を完了させる。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)
 土地区画整理事業の仮換地指定及び建物移転については平成26年度で終了しており、道路、宅地造成といったハード面においても平成27年度において終了している。平成28年度はこれまでの実績を踏まえて事業計画及び実施計画の変更を行った。また、換地処分に向けた事務作業をすすめており、平成28年度末の事業費ベースでの進捗率は99.7%となっている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)
 大曲駅前第二地区土地区画整理事業は、事業開始から30年経過しているため権利者の死亡により、相続人の数や住居地によっては手続が難航することも予想される。期間内に清算金事務を完了できるよう連絡調整を図ることが必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)
 換地処分事務及び、清算金徴収・交付事務については平成30年度から開始する。交付金については初年度に一括交付する。徴収金については、申し出があれば金額に応じて最長5年分割で徴収する。

●清算金（徴収金・交付金）一覧表

権利者（土地所有者・借地権者）	清算金	
	徴収金（円）	交付金（円）
大仙市計	33,185,409	0
一般権利者計	26,584,566	59,769,975
合 計	59,769,975	59,769,975

●清算金（分割徴収金）一覧表

徴収すべき清算金の総額	分割期間 (第1回の納付期限翌日から)	分割回数(回)	対象者人数(人)
3万円未満		一括	59
3万円以上 6万円未満	6箇月以内	2	41
6万円以上 9万円未満	1年以内	3	18
9万円以上14万円未満	1年6箇月以内	4	27
14万円以上20万円未満	2年以内	5	23
20万円以上26万円未満	2年6箇月以内	6	12
26万円以上32万円未満	3年以内	7	7
32万円以上40万円未満	3年6箇月以内	8	7
40万円以上50万円未満	4年以内	9	2
50万円以上65万円未満	4年6箇月以内	10	4
65万円以上	5年以内	11	4

計204人

	H30年度	H31年度		H32年度		H33年度		H34年度		H35年度		
	徴収金(円)	~3ヶ月	~6ヶ月	~1年	~1年6ヶ月	~2年	~2年6ヶ月	~3年	~3年6ヶ月	~4年	~4年6ヶ月	~5年
	26,584,566	5,621,871	4,742,721	3,827,704	3,391,606	2,610,698	1,862,545	1,409,878	1,120,584	805,759	707,734	483,466

事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 11 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 市営住宅の管理・整備

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 市営住宅維持管理費

【30年度】 35,471 千円 【29年度】 35,195 千円 【増減額】 276 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			35,471	

※市営住宅使用料等

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市営住宅の入居者が安全・安心で快適に過ごせるよう、建物、設備等を適切に維持管理する。

●目標：市営住宅の退去修繕や入居者募集の事務を速やかに実施し、入居率100%を目指す。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

市営住宅の入居率は概ね94%でほぼ目標を達成しており、家賃収入等を確保することができている。

入居率					
H29.4.1現在	93.3%	H28.4.1現在	94.6%	H27.4.1現在	95.4%

3. Check (評価：問題と課題)

市営住宅の老朽化に伴い年々修繕箇所が増加している。入居者の日常生活に支障をきたすことのないよう、適切な維持管理は必要であり、入居者の安全と安心を確保することは管理者の責務と考える。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

○既存住宅を有効活用するためにも長寿命化を図り、維持管理費の抑制に努めたい。

■市営住宅の概況 (H30.4.1現在)

地域	団地数	棟数	戸数	団地名
大曲	5	21	300	上大町、福見町、船場町、笑の口、大花都市再生住宅
神岡	1	3	48	神岡AD, EF, GH棟
西仙北	3	15	50	天神前、愛宕、北ノ沢
中仙	1	6	12	グリーンタウン漆原
協和	6	45	85	境、野田、野田第2、野田第3、峰吉川、合貝 (うち特公賃5戸)
南外	1	12	24	梨木田
太田	2	31	60	北部 (さくら団地) (うち特公賃3戸)、南部 (つつみ団地) (うち特公賃14戸)
計	19	133	579	

■予算の統一方針を図りつつ各地域事情に応じた予算科目に配慮した。(H29年度以降)

【修繕料】過去数年の実績を考慮し、各支所の一般修繕料を平等割：一律300千円及び戸数割：管理戸数×5千円、退去修繕料を管理戸数の1割程度×150千円として、各団地の要望に早急に対応できるようにした。(各地域)
上記以外で費用が多額にかかる修繕箇所は優先順位をつけて別途考慮とした。

【主な修繕等】

- ・ガスボンベ庫出入口修繕 ほか (大曲地区)・・・1,231千円 (H29年度 480千円)
- ・外壁木部塗装 (西仙北地域)・・・802千円 (H29年度 一千円)
(※北ノ沢市営住宅外壁木部塗装をH30で全棟完成予定)
- ・屋根塗装 (中仙地域)・・・978千円 (H29年度 922千円)
- ・屋根塗装及び外壁張替 (協和地域)・・・2,000千円 (H29年度 1,800千円)
- ・屋根塗装 (南外地域)・・・1,408千円 (H29年度 1,200千円)
- ・屋根及び外壁木部塗装 ほか (太田地区)・・・4,514千円 (H29年度 2,295千円)
(※太田北部及び南部市営住宅木部塗装をH30で全棟完成予定)

事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 12 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 環境に配慮した住宅等の推進

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 **住宅・建築物耐震改修等事業費**

【30年度】 1,100 千円 【29年度】 1,100 千円 【増減額】 0 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
550	225	0	0	325

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

地震による木造住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用に対し補助金を交付する。

●目標： 合計6件 内訳【耐震診断：5件、耐震改修：1件】

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成21年度から実施している当事業は、平成29年度までに耐震診断はのべ21件の申請を受けており、診断後に行った耐震改修は2件となっている。なお、耐震診断の結果は全て「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」となっている。

【過去の耐震診断・耐震改修利用状況】

大 仙 市	年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計
	耐震診断件数	3	3	3	3	3	1	0	2	3	21
	うち、上部構造評点1.0未満	3	3	3	3	3	1	-	2	3	21
	耐震改修件数	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
(参考) 秋田県の耐震診断件数		20	16	22	10	14	4	5	10	19	120

参 考	上部構造評点	判 定	内 容	上部構造評点 基礎部分から上の部分である上部構造について耐震性を評価するもの。 1. 0以上あれば、震度6強の地震で建物が倒壊しづらいことになる。
	1.5以上	倒壊しない	◎安全ですが点検を行いましょ	
	1.0以上～1.5未満	一応倒壊しない	○より安全にするために点検補修しましょ	
	0.7以上～1.0未満	倒壊する可能性がある	△補強工事を行い1.0以上にしましょ	
	0.7未満	倒壊する可能性が高い	×早めに補強工事を行い1.0以上にしましょ	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

平成27年度末現在、秋田県の耐震化率は70.8%で全国46位となっており、大仙市の耐震化率は66%となっている。平成27年度に策定した大仙市耐震改修促進計画(第2期)では、平成32年度までに耐震化率を75%まで引き上げることを目標としているが、平成27年度末時点の全国平均82%を大きく下回っている状況である。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

○耐震診断 (対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建住宅)

・耐震診断委託費 5件×120千円=600千円

平成29年度に秋田県内の耐震化を促進するため、安価にできる耐震診断について県主導により制度改善を図った。

耐震診断費用を診断面積、図面の有無に関わらず1件当たり13万円定額とし、うち申請者の負担額を1万円で統一した。差額12万円については、各市町村が委託契約を結んだ建築士会に支払う。

また、診断費用の負担軽減だけでなく、市が委託する建築士会から耐震診断士を派遣することで、住民(申請者)の申請に関する負担についても軽減することとした。
 診断費用の実質負担は国1/2、県1/4、市1/4(左図)。

H29 耐震診断の内容	
耐震診断費用	定額13万円。 診断面積、図面の有無を問わない。
住民 耐震診断費用に かかる負担額	1万円
	例) 診断費用の内訳
	住民 10,000円 補助額 12万円 国 60,000円 県 30,000円 市 30,000円
申請等に対する負担	①診断の申込(申請)。 ②診断に来た建築士へ1万円支払。

○耐震改修

・耐震改修補助金 1件×500千円=500千円

耐震診断による結果、上部構造評点が1.0未満と判定され、耐震改修後に同点が1.0以上となること。耐震改修工事に要した費用の23/100、補助上限50万円として補助する。

事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 20 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 環境に配慮した住宅等の推進

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 住宅リフォーム支援事業費

【30年度】 60,087 千円 【29年度】 60,085 千円 【増減額】 2 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
0	0	0	0	60,087

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

住宅リフォーム工事を行う方に対して、財政的支援を実施することにより、居住環境の向上を図るとともに、あわせて経済活性化対策として市内住宅産業の活性化及び雇用の創出を図る。

- 目標： 合計400件 (環境対策等) (目標件数)300件×(平均交付額)130,000円/件=39,000千円
(克雪・耐震・子育て) (目標件数)100件×(平均交付額)210,000円/件=21,000千円

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成28年度は当初予算到達による申請打ち切りをしたことから375件の申請にとどまった。しかし、平成29年度は当事業の継続と打ち切り取止めの要望が多かったことから、当初予算での打ち切りを行わないこととした。平成29年度末には500件に到達する可能性がある申請状況となっている。

【過去のリフォーム支援利用状況】

	平成21～23年度			平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度		合計
申請件数	916			383	411	490		496		375	483		3,554
() 内は内数	21年度 (1)	22年度 (462)	23年度 (453)			環境分 (355)	克雪分 (135)	環境分 (377)	克雪他 (119)	環境分 (278)	克雪他 (97)	環境分 (373)	
補助額(千円)	189,279			60,328	64,613	81,951		76,167		60,776	70,090		603,204
全体工事額(千円)	2,559,374			1,031,100	1,069,307	1,160,489		1,056,684		948,647	896,939		8,722,540

※平成29年度については平成30年1月31日(水)現在。また、平成29年度から全体工事費は税抜、補助額も税抜工事費における補助。
※平成24年度に発生した風害及び平成29年度に発生した水害にかかる補助金については含まない。

3. Check (評価：問題と課題)

住生活基本計画をもとに実施している住生活ワークショップ等の提案から、市民ニーズを勘定した上で検討を重ねており、平成26年度～平成28年度にかけて毎年度、補助内容の拡充を実施している。

今後も現行の制度内容にとらわれることなく検討を重ね、補助対象工事や補助内容を精査し、必要に応じて拡充、見直しを図っていくことが必要であると考えられる。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- 環境対策等工事 (①環境対策工事、②省エネ対策工事、③バリアフリー化工事)
 - ① 下水道、農集排又は浄化槽に接続する工事(トイレ等の水廻りの改修工事を含む)。
 - ② 床、壁、窓、屋根等の改修による断熱化工事、太陽光発電設備、又は省エネ型給湯器の設置等。
 - ③ 居室、トイレ、浴室等の段差解消工事、便器の洋式化、又は手すり設置工事等。
- 克雪対策化工事 → 屋根の落雪防止器具や融雪装置設置等、住宅敷地内の消雪・融雪施設工事。
- 耐震化工事 → 平成12年5月31日以前に建築された木造住宅を改修する工事。部分改修、耐震シェルターの導入を含む。工事に伴う耐震診断、耐震設計、設計監理、工事監理は全て対象。
- 子育て世帯改修工事 → 18歳以下の3人以上の子と同居している親子世帯が環境対策等工事を行う場合に補助率15%、補助上限額30万へ拡充。

※ 市民のニーズが高く、事業の継続実施の要望が多いことと、市内住宅産業に対する経済波及効果が見込まれることから、平成29年度に引き続き、交付決定額が当初予算額到達による申請打ち切りを行わないこととする。

事 業 説 明 書

8 款 4 項 2 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 市営住宅の管理・整備

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 **地域住宅整備事業費**

【30年度】 14,800 千円 【29年度】 30,561 千円 【増減額】 △ 15,761 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,160		9,600		40

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

安全で快適な住まいを長期的に確保するため、予防保全的な観点から計画的に整備又は改善を実施し、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。

●目標：建物の耐用年数である非木造70年間、木造30年間で供用できるように整備する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

建物、設備及び周辺環境を計画的に整備することにより、良質な住宅ストックを維持している。

■これまでの事業（社会資本整備総合交付金を活用）

- ・福見町市営住宅外壁等改修事業 160,481千円 【H24～25】 (※S56～58建設)
- ・愛宕市営住宅屋上防水改修事業 11,450千円 【H24～25】 (※S55～58建設)
- ・上大町市営住宅耐震改修事業 68,077千円 【H24～26】 (※S53建設)
- ・天神前市営住宅建替事業 222,646千円 【H25～28】 (※H27～28建設)
- ・上大町市営住宅排水管改修事業 12,752千円 【H29】 (※S53建設)
- ・境市営住宅屋上防水改修事業 17,809千円 【H29】 (※S59建設)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

市営住宅の適正な運営を図るため、建物、設備等を継続して整備する必要がある。限られた予算で良質な住宅ストックを維持するため、国の交付金を活用しているが、年々交付率が低下している状況である。

※参考（要望に対する実交付率） H29年度 50.45% H28年度 51.70% H27年度 55.35%

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

○大仙市公営住宅等長寿命化計画を着実に実施することにより、既存市営住宅の長寿命化を図る。

■神岡AD棟市営住宅屋上防水改修工事

長寿命型の防水シートへ改修

工事費：13,407千円 (A=521.0㎡)

委託料：1,393千円 (一式 実施設計 (設計監理含む)、工事監理)

事業費計：14,800千円

○今後の方向性：耐用年数などから活用方針を検討し、長期的に利活用するものについては予防保全的な維持管理及び耐久性向上を図る改善を実施し長寿命化を図る。

事 業 説 明 書

8 款 7 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 施設の安全性と利便性の向上

継続

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 **公園維持管理費**

【30年度】 **74,111 千円** 【29年度】 **69,175 千円** 【増減額】 **4,936 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			3,699	70,412

※公園使用料 等

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

公園利用者が安全かつ快適に過ごせるよう公園及び緑地の維持管理を適正に行い、施設の安全性と利便性の向上に努めるとともに、都市環境の整備、緑地の保全、利用者の憩いの場の創出を図ることにより、市民福祉の向上と健康の増進に寄与する。

- 目標：公園施設に起因する事故発生件数 0

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・公園は地域住民等の憩いの場としての多様な機能を有しており、公園施設の機能保全対策による安全性の確保及び公園緑地の整備などに努めながら適正な維持管理が行われ、施設の有効利用と長寿命化が図られている。
- ・これまでの主な新規事業として、平成28年度には八乙女公園遊歩道改修工事及び姫神公園アスレチック遊具解体工事(5基)、平成29年度には南外ふれあいパークため池防護柵・土留柵工事、八乙女公園ローラー滑り台解体工事などを施工し、公園施設の安全確保対策に努めている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

業務内容を精査し必要最小限のコストで公園施設の維持管理を行っているが、今後も引き続き経費削減に努めながら、公園における事故の未然防止の観点から経年劣化した遊具等の修繕及び撤去などについて優先順位を定めて、市民が安全安心に利用出来る公園施設の整備を実施していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

○ 今後の方向性

- ・大曲・中仙地域の一部の公園緑地及び河川公園の草刈などの公園維持管理作業を専属に行う公園維持管理直営班を平成30年度に新設し、公園利用者の安全性や快適性の確保を図るとともに、維持管理作業の効率化及び経費の抑制に努める。
- ・平成30年度以降も引き続き公園事故の未然防止の観点から、専門業者による判定結果に基づき経年劣化した遊具及び遊園施設の修繕又は撤去を重点的に進めていく。
- ・今後の各公園の維持管理のあり方については、引き続き市が管理していく公園か、又は町内会等に管理を移管することが可能な公園かなどを検討し、段階的な見直しを図る必要がある。

○ 平成30年度の主な新規事業

単位：千円

地域	内 容	予算額
大 曲	公園維持管理直営班(2名雇用/4月～11月)の臨時職員賃金及び共済費	2,898
	総合公園中沢湿原木道改修	2,500
神 岡	笹倉公園スカイサイクル解体撤去	3,066
西仙北	大佐沢公園5連鉄棒修繕	76
中 仙	二日町公園トイレ屋根張替修繕	325
	八乙女公園の桜テングス病除去剪定(桜守プロジェクト事業廃止分含む)	646
協 和	宇津野農村公園東屋木部塗裝修繕	166
	上淀川農村公園トイレ解体撤去	150
南 外	南外桜公園の桜テングス病除去剪定(地域枠予算から移管)	284
仙 北	真山公園、一ツ森公園の遊具解体撤去(ブランコ2基、滑り台1基)	228
太 田	公園芝刈機購入	100

事業説明書

8 款 7 項 3 目 11 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 施設の安全性と利便性の向上

継続

課所名：建設部 都市管理課

『事業名』 河川公園管理費

【30年度】 10,663 千円 【29年度】 10,384 千円 【増減額】 279 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				10,663

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

河川公園利用者が安全かつ快適に過ごせるよう河川公園施設の維持管理を適正に行い、河川環境の保全と施設の安全確保に努めるとともに、良好な自然景観を維持することにより利用者の憩いの場の創出を図り、市民福祉の向上と健康の増進に寄与する。

- 目標：河川公園施設に起因する事故発生件数 0

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

河川公園は地域住民等の憩いの場としての多様な機能を有しており、公園施設の機能保全対策による安全性の確保及び公園緑地の整備などに努めながら適正な維持管理が行われ、施設の有効利用と長寿命化が図られている。

※ 河川公園内訳：計8箇所

- 【大曲地域】①雄物川河川緑地運動公園 ②丸子川河川緑地 ③福部内川河川緑地
④水辺の楽校 ⑤出川河川公園
- 【中仙地域】⑥大神成河川公園 ⑦栗沢河川公園
- 【太田地域】⑧齊内川河川公園

3. Check (評価：問題と課題)

経費削減に努めながら施設の維持管理を行っているが、今後とも河川公園利用者ニーズの把握に努めるとともに、河川事故の未然防止の観点からも適正な維持管理を行っていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

○ 今後の方向性

- 平成28年度から大曲地域の公園緑地及び中仙地域の河川公園の一部草刈りを市直営で行っているが、30年度からは大曲地域の河川公園の一部草刈りも市直営で行い、維持管理経費の抑制に努める。
- 雄物川河川緑地運動公園は各種運動施設が整備され市民に身近な健康増進の場及び憩いの場として親しまれているとともに、長年に渡り「大曲の花火」の観覧場として活用されている公園でもあることから、平成30年度に公園の名称を「大曲の花火」公園に改める予定としており、公園の知名度向上を図り「花火のまち」の地域イメージの確立及び花火ブランドの戦略的活用資する。
- 河川公園は地域住民のウォーキング、レクリエーション、スポーツ及び各種イベント等に活用されている施設であることから、引き続き河川公園施設の適正な維持管理を継続し、施設の安全確保に努めるとともに、河川公園及び公園内運動施設の利用者ニーズを踏まえた施設整備を検討していく。

○ 平成30年度の新規事業

- 公園維持管理直営班用乗用草刈機購入（新規） 1,500千円

事 業 説 明 書

8 款 7 項 4 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 施設の安全性と利便性の向上

継続

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 市民ゴルフ場管理運営費

【30年度】 46,612 千円 【29年度】 46,357 千円 【増減額】 255 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			37,680	8,932

※市民ゴルフ場使用料

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国土交通省から河川占用許可を受け雄物川河川緑地をゴルフ場として運営することにより、ゴルフを通じて市民の健康増進を図るとともに、利用者が安全かつ快適にプレーできるよう適切に施設の維持管理を行い、利用者数の安定確保に努める。また、大仙市民ゴルフ場の管理運営を委託する株式会社大曲スポーツセンターが持続して経営できるように努力を促す。

- 目標：平成30年度利用者数13,000人

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成29年度の営業日数については、7月と8月の2回にわたる豪雨災害による河川増水でゴルフ場が冠水したことに伴い計16日（7/23～7/30、8/25～9/1）の営業休止を余儀なくされ、コースの災害復旧作業に労力を費やした。加えて、11月の降雪が解けずに根雪になったことから11月19日からの営業休止が続いており、例年より少ない210日の営業日数（H30/1月末現在）に留まっている。一方で、管理運営会社の営業努力等により1日平均の利用者数については例年以上の利用者実績を確保出来ている。

年度	利用者数	前年度比 (利用者数)	営業日数	1日平均 利用者数	使用料収入	前年度比 (使用料収入)
H24	11,871人	103.3%	228日	52.1人	30,960千円	103.3%
H25	11,548人	97.3%	223日	51.8人	30,721千円	99.2%
H26	12,736人	110.3%	232日	54.9人	34,405千円	112.0%
H27	14,374人	112.9%	266日	54.0人	38,869千円	113.0%
H28	13,313人	92.6%	245日	54.3人	36,496千円	93.9%
H29 (1月末)	11,888人	89.3%	210日	56.6人	32,238千円	88.3%

3. Check (評価：問題と課題)

スポーツの嗜好性や天候に左右される事業であることから市民ニーズや他のゴルフ場動向等も注視しながら引き続き利用者が快適にプレーできる環境づくりに努める。

昭和59年10月の開場から34年目を迎え機械設備等の老朽化が進んできている現状にあることから、営業に支障がないように機械設備等の更新を図りながら適正な施設の管理運営を継続していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- ・市民の健康増進の場として高齢者の利用も多い施設であることから今後とも計画的に施設の整備を継続しクオリティの高いコースづくりに努めるとともに、将来的には使用料収入を以ってゴルフ場の管理運営が出来る体制づくりを目指す。

・30年度事業の概要

細節	内 容	予算額
委託料	大仙市民ゴルフ場管理運営業務委託（長期継続契約）	39,572千円
備品購入費	乗用薬剤散布機：「TOROワークマンスプレーヤー」/新車1台購入等	7,040千円
		46,612千円

事 業 説 明 書

9 款 1 項 4 目 11 事業

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 水害対策への対応

新規

課所名：建設部 道路河川課

『事業名』 **水害対策費**

【30年度】 22,483 千円 【29年度】 3,887 千円 【増減額】 18,596 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				22,483

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- (目的) 大雨時における市内全域の内水排除機能強化及び浸水被害が危惧される非常時緊急避難路整備等により市民生活の安全・安心を確保する。
- (目標) 大曲市街地の排水ポンプ機能強化による内水排除対策に加え、道路冠水時被害の防止する視覚的対策を講ずるとともに、平成29年7月の大雨時に孤立集落となった西仙北地区一ト鶴集落における効率的な避難路整備に着手する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成22年度から、豪雨時の内水排除対策として大曲市街地への排水ポンプ設置を実施してきた。

年 度	設置排水ポンプ		事業費 [千円]	設 置 場 所
	口径	基数		
H22～29	φ 200 ～ φ 500	14基	299,639	φ 200:3基 (大花町2,福田町) φ 350:6基 (大曲丸子町,大曲大町,大曲福見町2,花館柳町,若竹町) φ 400:1基 (大曲丸の内町) φ 500:4基 (大曲戸巻町,大曲丸の内町2,大曲大町)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・水害を未然に防ぐ対策を講ずることが最重要であるが、災害規模や近年のゲリラ豪雨等降雨強度を見極めながら費用効果、ランニングコストに優れた規模を決定する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

《 今後の方向性 》

本市には国県市の各管理河川が流れているため、各々が各管理河川の治水・水害対策を実施する。平成29年7月豪雨災害に伴い国県が実施する対策は次のとおりである。

主体	河川名	事業名	主な事業	実施期間	事業費[千円]	対象地域
国	雄物川	河川激甚災害対策特別事業	築堤, 輪中提, 堤防嵩上, 河道掘削	H29～34	21,800,000	神岡, 西仙北, 協和, 南外
県	福部内川	河川改修事業	築堤	H29	26,000	大曲
	土買川	河川等災害関連事業	堤防嵩上, 橋梁架替, 護岸復旧	H29～31	8,830,000	西仙北
	淀川	河川等災害関連事業 河川災害復旧等関連緊急事業	築堤, 河道掘削, 橋梁架替	H29～32	7,540,000	協和
	檜岡川	河川等災害復旧助成事業	河道拡幅, 堤防嵩上, 輪中提, 護岸復旧, 排水樋管設置	H29～33	6,250,000	南外

本市は、これまでに整備した内水排除対策施設を有効利用するとともに不足能力等の機能強化を図るため、本事業により引き続き具体的な整備促進を図る。

大曲市街地の施設整備と並行し、他地域への常設排水ポンプ設置等による内水排除対策を推進する。

なお、国県河川との併せた対策を要する箇所は、各河川管理者との綿密な調整を実施し、手戻りの無い効率的な対策を講じてゆく。(神岡：後川流域、南外：木直地内、仙北：戸地谷地内など)

近年の局地・集中化が著しい降雨傾向に加え、都市化の進展等に伴い多発する浸水被害への対応を図るため、対策すべき区域を明確化し、効率的にハード・ソフト両面を整備し、被害を最小化するための「水害に関する総合的な計画」策定を各部相互協力により推進する。

《 平成30年度当初予算内容 》

地域	箇所等	計画内容	事業費 [千円]
大曲	朝日町地下道, 中通線アンダーパス 福見町アンダーパス, 福田アンダーパス	水深表示 (壁面及び路面)	4,391
		冠水時進入防止遮断機設置	7,110
		水害時交通規制用資材	バリケード, サインボード, 警告灯等
西仙北	一ト鶴集落	緊急時避難路整備検討業務 (路線・用地測量)	4,266